

## この白書を御利用の方に

- 1 本書で使用している地域及び地区については、当該箇所特別な使い方をしていない場合は、次のとおりです。

### 北部地域

丹後地域 宮津市、加悦町、岩滝町、伊根町、野田川町、峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町

中丹地域 福知山市、舞鶴市、綾部市、三和町、夜久野町、大江町

### 中部地域

亀岡市、京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、瑞穂町、日吉町、和知町

### 南部地域

京都市地域(区域) 京都市

乙訓地域 向日市、長岡京市、大山崎町

山城中部地域 宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町

相楽地域 山城町、木津町、加茂町、笠置町、和束町、精華町、南山城村

山城区域：宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、大山崎町、久御山町

- 2 本書で使用している用語等については、当該箇所特別な使い方をしていない場合は次のとおりです。

府 普通地方公共団体としての京都府をいいます。

年 1月1日から12月31日までの期間をいいます。

年度 4月1日から3月31日までの期間をいいます。

年及び年度の「昭和」及び「平成」は省略しました。

単位は、各図・表ごとに掲げました。なお、原則として四捨五入としたので、各数の計が総数に一致しない場合があります。

- 3 本書は、企画環境部不法投棄等特別対策室、環境企画課、循環型社会推進課、環境管理課が取りまとめたものですが、原稿の執筆等に当たった関係部局等は、次のとおりです。

企画環境部、府民労働部、保健福祉部、商工部、農林水産部、土木建築部、出納管理局、企業局、教育庁、警察本部